

「化学物質のリスクアセスメント」 訪問支援のご案内

無料

労働安全衛生法に対応されていますか？

令和5年4月および令和6年4月から、新たな化学物質規制に基づいた各種の義務がスタートします。

令和5年度厚生労働省「化学物質管理に係る相談・訪問支援事業」では、中小規模業場に専門家が訪問し、新たな化学物質規制への対応や、その中核となる化学物質のリスクアセスメントの実施等についてアドバイスをを行います。

中小規模事業場に訪問します(講習会・オンラインも可能)

- 支援内容**
- ◆ 新たな化学物質規制への対応について
 - ◆ 化学物質のリスクアセスメント方法
 - ◆ GHSラベルやSDSの読み方
 - ◆ リスクを低減するための対策

※お申込み受付締切:令和6年1月31日

※訪問お申込みは一事業場につき一回となります

こんなご要望はありませんか？



- ◇ 新たな化学物質規制に対応するためアドバイスがほしい。
- ◇ すでに自社でリスクアセスメントを行っているが、本当にこれで問題ないか確認したい。
- ◇ 社内関係者に「新たな化学物質規制」を周知するため講習会をしたい。

訪問支援お申込みについて

事務局（テクノヒル株式会社）ホームページよりお申込みください。

で検索または URL : <http://www.technohill.co.jp>

WEBお申込み入力送信後、自動送信の【受付完了メール】が届きましたら、お申込み完了となります。

24時間以内に【受付完了メール】がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。

お申込み後、指導員または事務局より訪問日程等のご連絡をさせていただきます。

令和5年度 厚生労働省「化学物質管理に係る相談・訪問支援事業」
【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145